

第3章／環境活動のしくみ

人吉電力所は、長期的視点に立ち、継続的に環境負荷の低減に取り組むため、以下のようなしくみを築いて環境保全活動に取り組んでいます。

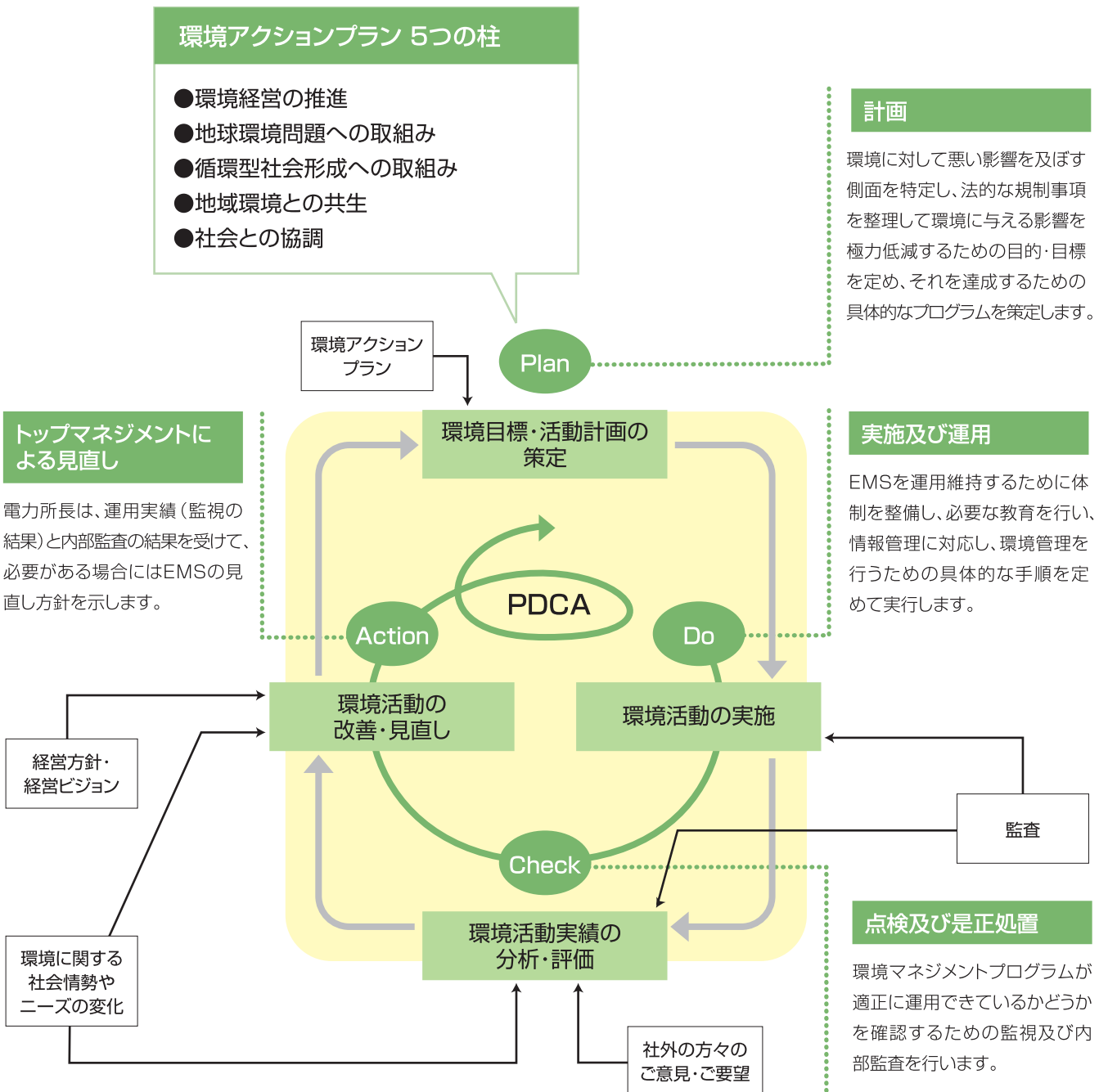
1. 環境マネジメントシステム

(1) EMS導入とISO14001認証取得

人吉電力所では、所員及び関係者の環境保全に対する意識の高揚、並びに環境負荷軽減のための継続的改善による環境管理レベルの向上などを目的として、環境マネジメントシステム(EMS)を導入しています。

EMSは、電力所の環境保全に関する基本姿勢を示した環境方針に基づき、以下に示すPDCAサイクルを繰り返すことで、環境負荷の継続的な低減を図るシステムです。

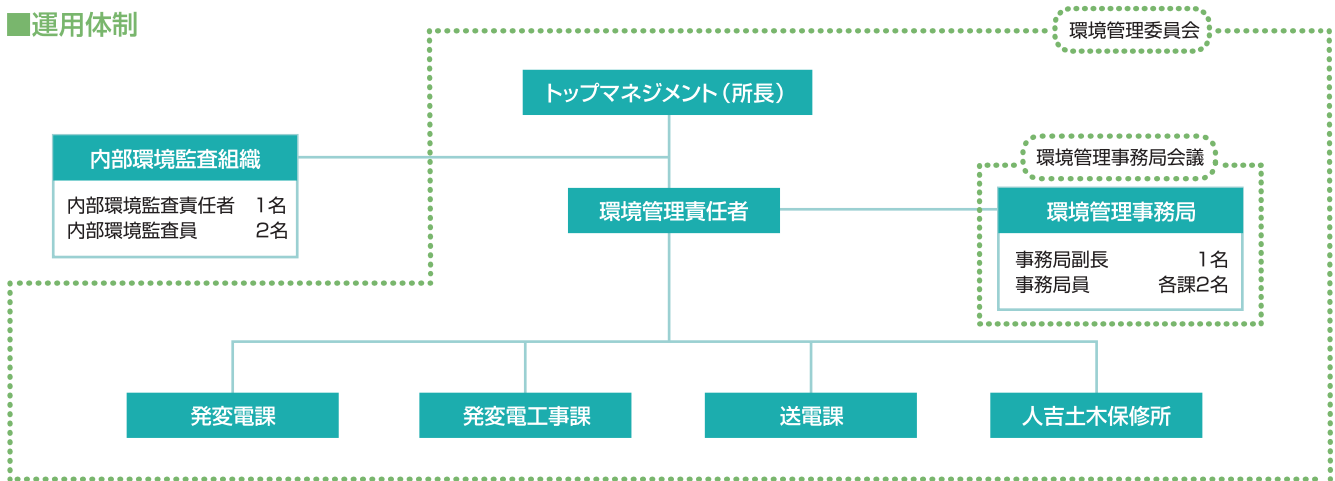
このシステムを2000年9月に導入し、翌年3月に国際規格であるISO14001の認証を取得しています。



(2) 運用体制

電力所内で業務する人吉電力所員及び人吉土木保修所員が協力して環境マネジメントプログラムに定められた役割分担に従い、環境管理に取り組んでいます。

■ 運用体制



(3) 内部環境監査

電力所長が任命した「監査責任者」を中心とした「内部環境監査組織」が、環境監査を年1回実施しています。ここでは、人吉電力所における環境管理がISO14001規格の要求事項に適合し、適切に実行・維持されているかを確認しています。

(4) 教育・訓練

環境マネジメントシステムに関する教育や、各所員に応じた各種の教育・訓練を定期的に行っています。

また、緊急事態を想定し、大規模非常災害復旧訓練、油流出事故復旧訓練及び消防訓練などを定期的に行っています。

なお、当電力所員が保有する環境関連の資格は右表のとおりです。(土木保修所含む)

当電力所員の環境関連資格の保有状況

| 資格名 | 資格者数(人) |
|----------------|---------|
| 防火管理者 | 2 |
| 衛生管理者 | 26 |
| 特別管理産業廃棄物管理責任者 | 5 |
| 危険物取扱責任者 | 28 |
| 内部環境監査員 | 6 |

2008年4月1日現在

(5) 外部環境審査

2001年3月の認証取得以降、毎年、第三者の審査機関からEMSが適切に実行され、維持されていることを定期審査により確認を受けています。さらに、認証の有効期間が3年であることから3年目には更新審査を受けて更新継続しています。

外部審査機関による受審状況

| | 2000年度 | 2001年度 | 2002年度 | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 | 2006年度 | 2007年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 認証取得 | ○ | | | | | | | |
| 更新審査 | | | | ○ | | | ○ | |
| 定期審査 | | ○ | ○ | | ○ | ○ | | ○ |